

平成 29 年第 4 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 29 年 4 月 27 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

○場 所 三浦市役所第 2 分館教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

松 尾 恒 廣 委員、 下 里 矩 生 委員

4 教育長報告

(1)今年度の小中学校の人事異動について

(2)今年度の小中学校の児童・生徒数について

(3)平成 29 年 4、5 月の事業・行事等について

5 報告事項

(1)平成 29 年 3 月後援名義等使用について

(2)平成 29 年度奨学事業について

(3)三浦市教育大綱について

(4)三浦市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領について

(5)三浦市社会教育委員充て職委員の決定について

(6)三浦市スポーツ推進審議会委員充て職委員の決定について

6 審議事項

(1)議案第 9 号 三浦市教科用図書採択検討委員会について

(2)議案第 10 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて

7 その他の事業について

(1)平成 29 年度事業計画について

(2)第 20 回「わんぱく相撲三浦場所」の開催について

(3)三浦市社会教育講座「工芸講座」～ポーセラーツふた付き小物入れ作り～の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（５名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	菊 池 恵
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	下 里 矩 生
委 員	玉 井 恵 理

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	八 卷 貞 司	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文化スポーツ課長	堀 越 修 一	南下浦市民センター館長	小 川 史 郎
初声市民センター館長	見 上 正 行	青少年教育課長兼図書館長	細 田 昭 次

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長 島 正 紀
-------------------	---------

○傍 聴（１名）

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成 29 年第 4 回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成 29 年第 3 回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に松尾委員と下里委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

○三壁教育長 それでは、次第 4 「教育長報告」になります。

私から報告をいたします。

新年度がスタートし、1 か月が経つところです。学校の関係では、お手元に一覧を配布しておりますが、3 月の定例会でお示ししたとおり管理職の人事異動がありました。校長 4 名、教頭 4 名が新しい方で、新採用の先生方も 14 名おられます。その他に退職者や臨時、非常勤の先生も含めて 129 人の異動ということで、今回全ての学校で人事異動がございました。

次に、今年度の三浦市小中学校の児童・生徒数でございます。4 月 5 日現在、小学校については 1,727 名、中学校が 982 名、合わせて 2,709 名です。昨年同時期が 2,816 名でしたので、トータルで 107 名の減となりました。特に学校運営については順調なスタートが切れたと報告を受けています。

4 月、5 月と教育委員会関係、外郭団体、あるいは教育長が関係する会議と様々なものがあります。そのことについてお知らせをしておきます。

まず 4 月ですが、3 日に辞令交付式、5 日が小中学校の始業式と入学式がありました。特に初声小学校において交通安全校門キャンペーンが実施されました。三崎警察署長以下署員、交通安全協会、交通安全母の会など 30 名ほどの方が来られました。11 日にはスポーツ推進委員委嘱式が行われ、3 月の定例会でもお話しました 25 名が、1 期 2 年ということでスタートしております。15 日には昨年より実施しております交通安全のつどいが実施され、今回は三浦半島

の警察署のつどいということで、カインズホームの駐車場にて県警の音楽隊の演奏が行われるなどしました。非常に風が強かったですが、大盛況であったということです。また、同じく 15 日に子ども会指導者連絡協議会がありました。これはこちらから委嘱しているものではなく、地域で子ども会を組織し、そこに指導者が置かれるというものです。今年度は 26 団体、会員数は青少年、これは幼児、小中高校生も含めて 1,112 名、指導者を含めた成人は 374 名、合わせて 1,486 名です。少子化と言われていますが、それでも子ども達だけで 1,100 人が加入してくれています。5～6 人の小さい地区でも、ぜひ加入してくださいと話をしています。指導者のなり手も少ないようで、ピーク時は 50 団体ほどあったものが年々少なくなっていて、ある時は 1 年で 5 団体、6 団体も減ってしまったこともありましたが、昨年から今年にかけては 1 団体減ただけで、少し落ち着いたかなという感はしています。18 日には交通安全対策協議会が市長を会長として開催されました。19 日は三浦市学校教育研究会が剣崎小学校で開催され、220 人の先生方が一同に会しました。23 日には三浦半島少年野球大会が開催され、例年三浦市学童野球連盟が主催していますが、鎌倉、逗子、横須賀、葉山そして三浦のチームが今年は 26 チーム参加し、決勝戦は 5 月 3 日ということです。開会式には市長、議長、県議会議員、国会議員の小泉進次郎氏が来られました。

これから先の事業についても報告をさせていただきます。今晚、青少年指導員連絡協議会の平成 29 年度 1 回目の会議がございます。28 日には青少年姉妹都市国際交流実行委員会が開催されます。29 日は小村三千三碑前祭が開催されます。

5 月に入ってから、4 日にいじめなどをテーマにした三浦半島市民サミットが横須賀市で開催されます。NPO 法人が主催するということですが、首長が出席するのが鎌倉市と横須賀市、教育長が出席するのが逗子市と葉山町、三浦市は副市長が出席します。また、教育委員会からは部長と学校教育課長が出席します。7 日には第 20 回わんぱく相撲三浦場所が若宮の相撲場で開催されます。チラシを配布していますが、三浦市相撲連盟、三浦青年会議所、三浦市教育委員会の 3 者で実行委員会を組織し、主催しています。今回力士が 2 名来るとということです。なお、団体戦が 40 チーム、個人戦が 150 人ということです。次に 12 日に三浦市 P T A 連絡協議会総会の後に懇親会ということで、20～30 名参加されるようです。13 日には潮風アリーナにおいて自転車マナーアップ教室が開催されます。18 日には体育協会理事会があり、今年度の体育協会は 19 団体でスタートするということです。27 日には三崎小学校以外の小学校の運動会が一斉に行われます。28 日は油壺で開催されます道寸祭りがございます。

簡単にご説明しましたが、お時間がありましたらお越しいただき、我々職員がおりますのでお声をかけていただけたらと思います。

以上、教育長報告とさせていただきます。

○三壁教育長 ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 ございませんか。なければ教育長報告を終わります。

それでは、次第 5 「報告事項」に入ります。

(1)平成 29 年 3 月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 平成 29 年 3 月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料 1 ページ、資料 1 をご覧ください。

平成 29 年 3 月に資料記載の学校教育課関係の申請 1 件、文化スポーツ課関係の申請 8 件について、承認をいたしました。

内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 では私から 1 件。後援名義の 6～9 については横須賀市の陸上競技協会が主催ですね。それで三浦市に後援名義申請をされたものですが、後援しているのは三浦市だけですか。それとも逗子や葉山にも後援名義申請しているのでしょうか。また、この 4 つの大会というのは三浦市の選手も参加できるのか、分かりますか。

○堀越文化スポーツ課長 6～9 番は主催者が横須賀市陸上競技協会です。このうち 7 番については横須賀市の他に逗子市、三浦市、葉山町の陸上競技協会も主催者ということで名前を連ねており、横須賀市陸上競技協会が主管団体になっています。6、8、9 番は横須賀市陸上競技協会が主催し、三浦市の他に逗子、葉山の教育委員会も後援をしています。

○三壁教育長 個人で申込みできるのでしょうか。

○堀越文化スポーツ課長 大会の中には、学童の陸上競技教室に所属している児童について、その保護者が申込みできるものがあります。

○三壁教育長 他にございますか。なければ続きまして、(2)平成 29 年度奨学事業について、報告をお願いいたします。

○増井教育総務課長 平成 29 年度奨学事業について報告いたします。

議案・資料 2 ページ、資料 2 をご覧ください。

今年度より給付奨学金と貸付奨学金を合わせた新制度での奨学生の募集を行い、3 月末の締切りまでに、14 名の応募がありました。

予算上限の 4 名を奨学生とするため、学業成績、人物評価、家計状況を点数化し選考を行い、点数上位であった名簿 No. 7 から 10 に記載の者を新たに奨学生といたしました。

4 名から、給付対象経費の報告をうけた結果、今年度の給付奨学金は総額 142 万円となりました。

貸付は、在学中の奨学生を含め計 10 名に行うこととなります。

また、市長の事業ヒアリングの中でこの結果について報告を行ったところ、「事業の継続性の観点から、給付は現行人数が妥当だと考えるが、多くの応募者があり、奨学金の必要性の高さがうかがえるため、もう少し多くの応募者が貸付を受けられる制度とできないか平成 30 年度に向けて考えること」を指示されました。

今後、検討してまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○三壁教育長 報告が終わりました。何かご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 ございませんか。

続きまして、(3)三浦市教育大綱について、及び(4)三浦市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領について、は教育総務課の事業になりますので一括で説明をお願いします。

○増井教育総務課長 三浦市教育大綱についてご報告いたします。

大綱については、4月13日開催の政策会議において、前回定例会でご報告いたしました内容で決定いたしました。本大綱に基づき教育施策を進めてまいります。

続いて、「三浦市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定いたしましたのでご報告いたします。議案・資料3ページ資料3をご覧ください。

本要領を策定する理由等でございますが、平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障害を理由とする差別等の権利侵害行為が禁止され、障害のある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要とする意思が伝えられたときには、負担が重過ぎない範囲で対応することなどが求められております。

また、同法には、地方自治体は、職員が適切に対応するための対応要領を策定することに努めることもされております。

このため、市長部局の人事担当・障害福祉担当において、対応要領案を策定し、市から教育委員会に、全体として共通の対応を行うことについて協議がなされました。当委員会として、これに同意をいたしまして、連名の要領を策定し、これをもとに取り組むことといたしました。

対応要領の内容は資料に記載のとおりでございます。

従前より障害をお持ちの方々には、配慮をもった対応をしてまいりましたが、定めました要領をもとに今後も適切な対応を心がけてまいります。

報告は以上です。

○三壁教育長 報告が終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○菊池教育長職務代理 教育大綱についてですが、先般行われた総合教育会議の中で文言について指摘をさせていただきまして、読みやすくなったと感じています。ありがとうございます。

○三壁教育長 他にございませんか。

○松尾委員 三浦市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領が策定されたということで、直接は関係ありませんけれども、障害を持つ子どもの放課後対応の民間施設のようなものが、横須賀市ではかなりできてきているのですが、三浦市でもそういった施設があるのかどうか。報告内容とずれますが、分かれば教えてください。

○増井教育総務課長 三浦市において放課後児童クラブのようなことを行っている、障害福祉の施策の中の、いわゆる発達支援のカテゴリの中での施設は1つございます。

○松尾委員 それは障害を持つ子ども達が学校から帰って、その施設に行って一定時間を過ごして、家族に引き渡す場所ということでもいいでしょうか。

○増井教育総務課長 そのとおりです。

○三壁教育長 他にございませんか。

続きまして、(5)三浦市社会教育委員充て職委員の決定について、及び(6)三浦市スポーツ推進審議会委員充て職委員の決定について、は文化スポーツ課の案件となりますので一括で説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 三浦市社会教育委員充て職委員の決定についてご報告いたします。
議案・資料 11 ページ、資料 4 をご覧ください。

社会教育委員の充て職委員としてご就任いただきます1名についてご報告します。名簿の6番、三浦市校長会からの推薦で上宮田小学校長の長 裕輔先生でございます。任期は平成28年度から平成29年度ですが、長委員につきましては残任期間の平成29年4月1日から平成30年3月31日までとなります。

続きまして、三浦市スポーツ推進審議会委員充て職委員の決定についてご報告いたします。
議案・資料 12 ページ、資料 5 をご覧ください。

スポーツ推進審議会委員の充て職委員としてご就任いただきます3名についてご報告します。名簿の6番、中学校長会からの推薦で三崎中学校長の町田 直軌委員です。町田委員におかれましては新任でのご就任となります。次に名簿の7番、小学校長会からの推薦で剣崎小学校長の五十嵐 徹委員です。五十嵐委員におかれましても新任でのご就任となります。名簿の8番、保健福祉部長の中嶋 謙一委員です。中嶋委員は再任となります。任期については平成28年度、平成29年度ですが、町田委員、五十嵐委員については残任期間となる平成29年4月1日から平成30年3月31日となります。

以上で報告を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 私から伺います。社会教育委員とスポーツ推進審議会委員の定数をそれぞれ教えてください。また、スポーツ推進審議会委員の町田委員は三崎中学校長としてということですが、中学校体育連盟の会長ではないですか。

○堀越文化スポーツ課長 確認して、後ほどお答えします。

○三壁教育長 他にございませんか。

それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思います。

議案第9号「三浦市教科用図書採択検討委員会について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○八巻学校教育課長 三浦市教科用図書採択検討委員会についてご説明いたします。

議案・資料13ページ、資料6をご覧ください。

三浦市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する要綱のうち、第3条 検討委員会の組織の人数についてでございます。今までは第3条の「検討委員会は下記8名で組織する」というところで教育委員は5名とされていましたが、その件に関してご意見やご要望もいただいておりますので、近隣他市町の状況も確認しながら検討を進め、改正後のとおり「検討委員会は下記委員5名で組織する」として、教育長1名、教育委員の互選による代表1名と改めたところでございます。

本日はこの場で、代表となる教育委員1名の選出についてご審議いただきますようお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

また、本日は検討委員会の委員を教育委員から1名選出することになりますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、この件でのご質問等はございますか。

○三壁教育長 ないようでしたら、委員の選出に移ります。これまでは教育委員5名が検討委員になっていましたが、それを教育長と、教育委員1名に改めるということです。教育委員については互選による代表を選出することになりますが、どういう取扱いにしましょうか。何かご意見がございましたらお願いいたします。

○下里委員 その前に、教育委員が1名になった理由と、近隣他市町の状況について教えてください。

○八巻学校教育課長 今までは教育委員の全員が検討委員として検討したものを定例教育委員会において決定するというところで進めておりました。ただ、検討委員会の中に5名全員が入っていると、検討委員会の場でほぼ意見が確定してしまうのではないかとということで、検討委員会で検討したものを定例会で改めて検討する方が良いとご意見をいただいておりますので、検討して今回の形にしたものです。

他市町では、教育長1名のみという所と、教育長と教育委員1名という所がほとんどでした。近隣ですと、葉山町では教育長のみ、逗子市は教育長と教育委員1名という形になっています。

○三壁教育長 前回定例会で資料としてお示した、採択の流れを図にしたものがあつたと思います。その流れについても、口頭で構いませんので説明してもらえますか。

○八巻学校教育課長 本日委員が決まりましたら採択検討委員会を5月下旬に開催し、決定方針や方法等を確認していただきます。その後、今年度は小学校の道徳の教科書の採択になりま

すので、各市から調査員2名、計6名が出席し、逗子市、葉山町との二市一町合同調査研究委員会が開催され、その調査報告が上がってきます。また、各学校で教科書を見た市民や保護者の声も上がってきます。そういったものを集約させていただき、第2回の検討委員会を7月頃に開催し、候補を絞っていくことになります。それを定例教育委員会に報告させていただき、いくつかの候補の中から定例会で決定することになります。

この候補を絞る段階で教育委員さん全員が入っているのはどうかというご意見をいただき、このように変更させていただいたところです。

○三壁教育長 分かりました。

では、教育委員1名を互選するという事になっておりますが、ご意見を伺った後お諮りいたしますが、何かご意見はございますか。

○菊池職務代理 私は松尾委員を推薦します。公立小学校でのご勤務も長く、現場のことをよくご存知だと思いますので、代表としては松尾委員がふさわしいと考えます。他の委員のご意見も伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 それでは、松尾委員を三浦市教科用図書採択検討委員会委員として選出することとしてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 次に、議案第10号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○八巻学校教育課長 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてご説明します。議案・資料15ページ、資料7をご覧ください。

三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規程により、次のとおり臨時に事務を代理したので、同条第2項の規程によりその内容を報告し、承認を求めるものです。

内容としましては、昨年度に引き続き三浦市立学校外国語指導助手としてFUJIKAWA LEONALLEY MALBAS (フジカワ レオナリー マルバス)さんを委嘱するものであります。昨年度も南下浦小学校、剣崎小学校の外国語活動のアシスタントにALTとして入っており、学校での評判も良いと聞いております。今年度も同様の日数を予定しており、今回承認を求めるものです。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○玉井委員 レオナリー先生は、以前で言うシャンプー先生のような役割ということで、支援員とは別に講師の先生ということですね。他の小学校に行くという予定はないのでしょうか。

○八巻学校教育課長 今年度も南下浦小学校と剣崎小学校のみを予定しています。

○玉井委員 ウォーナンプールからのケイトリン先生もいらっしゃいますが、たくさんの小中学校に行っていられっしゃいますので、小学校にネイティブの先生が来る回数が減っていると聞いています。全小学校に行き渡るような検討をお願いします。

○八巻学校教育課長 今年度も検討した結果、予定を組むのが難しく、このような形になりました。これからに向けて、外国語はより重要な教科になっていくと思いますので、引き続き検討していきたいと思います。

○三壁教育長 他にございますか。なければお諮りいたします。

議案第 10 号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 次に、次第 7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)平成 29 年度事業計画について、事務局より説明をお願いします。

○君島教育部長 お手元に資料 8 として教育委員会 5 課、3 館の平成 29 年度事業計画をご用意させていただきました。詳細は、各課長、館長から説明させますが、教育委員会で具体のご検討を頂きました事業も盛り込まれています。

教育総務課の奨学事業にあつては、先ほど報告事項として説明させていただきました。小学校施設整備事業では、岬陽小学校と旭小学校の職員室等にエアコン設置の予算を確保することができました。

学校教育課の関連では、教職員用のパソコンを更新します。また、日本スポーツ振興センター災害共済の加入に際し、保護者負担を求めることと致しました。

学校給食課は、18 年ぶりに給食費の見直しを実施させていただきましたが、児童生徒に楽しんでいただけるようにメニューの充実を図り、健全育成に寄与して参ります。

文化スポーツ課は、来年度からの総合体育館（潮風アリーナ）など公の施設の指定管理者の選定業務を行います。学校給食課も給食業務の委託業者の選定業務を行います。

青少年教育課では、平成 28 年度の旧大乘児童会館の解体に続き、平成 29 年度は旧和田児童

会館を解体します。

南下浦市民センター、初声市民センター、図書館は引き続き教育機関としての役割を果たして参ります。

財政的にもマンパワーの面でも恵まれているとは言えない本市ではありますが、教育委員会の職員が知恵と工夫を凝らしてつくりあげた平成 29 年度事業計画になっていると感じております。実施段階では委員皆様のお力添えを頂く場面も多々あるかと思しますので宜しくお願いします。

それでは、教育総務課より順番に説明します。

○増井教育総務課長 教育総務課主管事業についてご説明いたします。

議案・資料 16 ページ、資料 8 をご覧ください。

教育総務課は、私以下、グループリーダー 1 名、主査 1 名、主任 1 名、主事 1 名、非常勤職員 1 名の体制で事業を実施しています。

事業内容等について抜粋して簡単にご説明いたします。

番号 3 番の小学校教育環境適正化事業ですが、総合教育会議において教育委員の皆様にご検討をお願いしております。本年度も引き続きご協力をお願いいたします。

番号 4 番の奨学事業は、先ほどご報告したとおりでございます。

事業費が、前年度比 5,564 万円の増となっておりますが、このうち 5,300 万円は奨学金支出のための基金への積立となり、純粋な給付・貸付予算の増は、264 万円となります。

番号 7 番の小・中学校義務教育施設維持管理事業については、施設修繕に要する経費を 28 年度に比べて増額計上することができました。十分とは申せませんが、対応を図ってまいります。

事業番号 8 番の小学校施設整備事業ですが、先ほど部長がご報告したとおりエアコン設置いたします。これにより、市内全小中学校の職員室、保健室等への設置が完了いたします。

総務課事業の説明は以上でございます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 他にございますか。

続いて学校教育課、お願いします。

○八巻学校教育課長 学校教育課主管事業についてご説明いたします。

議案・資料 17 ページ、資料 8 をご覧ください。

学校教育課は、私以下、指導主事 3 名、グループリーダー 1 名、主任 1 名、主事補 1 名の体制で事業を実施しています。

事業内容等の主なものについてご説明いたします。

番号 1 番の教育研究所事業について、昨年度より予算増となっておりますが、これは神奈川県への委託事業である、人権教育総合推進地域事業と神奈川学びづくり推進事業を昨年度に引き続き委託して実施していきますので、今年度は当初予算にそれを反映しており、その分の増となっています。平成 29 年度も学びづくりの推進と人権教育の充実を重点事業として取り組んでいきます。

番号 8 番の障害児教育事業についてです。こちらは昨年度までの障害児介助員 13 名に加え、看護資格を持つ障害児看護介助員 2 名を配置するための予算増です。看護の内容としては、気管切開の痰吸引、床ずれ防止のための足抜きです。小学校 1 名、中学校 1 名を年間約 500 時間配置する予定です。

番号 11 番、小中学校教材教具整備事業についてです。平成 29 年度は小中学校教職員の校務用パソコン 260 台の更新を行います。教職員のパソコンは平成 21 年度に購入したもので、経年劣化による故障が増えているため、5 年間のリース契約にて更新するものです。

番号 16 番の海洋教育推進等地域連携事業についてです。平成 29 年度予算は 0 円ではありませんが、昨年度に続きみうら学・海洋教育研究所と連携し、海洋教育を推進していくことになっています。平成 29 年度は子ども達が各校の成果を発表し合う場として、海洋教育のつどいを実施していく予定です。また、中学校からの参加を募り、海の教室を実施していく予定です。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○松尾委員 例年お聞きしていますが、番号 7 番の相談指導教室事業についてです。相談指導教室は現在も油壺入口にあるのか、人数的にはどのような状況か、そして予算は若干減っていますが、県からの補助等あるのかどうか、教えてください。

○八巻学校教育課長 県からの補助はございません。予算が若干減っている理由としましては、昨年度が油壺の相談指導教室の更新年度に当たっており、更新料が 10 万円ほど必要だったということで、予算の増減はそれに伴うものとなっています。こちらの専任教諭は昨年度同様初声中学校の村上教諭が継続して行います。昨年度の通室の状況ですが、小学校 7 名、中学校 12 名の児童生徒が通室していました。この 4 月に一度全員が学校に復帰できたところですが、中学校で若干通室する生徒が出てきている状況です。

○三壁教育長 他にございますか。

○菊池職務代理 番号 14 番の小中学校就学援助事業ですが、若干予算が増えています。児童数が減っていながら予算が増えているということは、子どもの貧困家庭が増えているということですか。

○八巻学校教育課長 説明が不足しておりましたが、平成 29 年度から所得により定める認定基準の、生活保護に定める最低生活費を 1.2 倍から 1.3 倍に引き上げています。その分予算が増えています。

○三壁教育長 他にございますか。

○下里委員 先ほどのパソコンの更新についてですが、リースの期間は何年ですか。

○八巻学校教育課長 5年間の契約になっています。

○下里委員 パソコンもどんどん新しくなっていますから、5年というのは少し長い気がします。3年くらいで更新するのがいいのかなと思いますが、次回ご検討いただければと思います。

○松尾委員 あと1点。看護介助員の勤務形態はどのようになりますか。

○八巻学校教育課長 年間約500時間で、1週あたり15時間ということになります。ですから、全部は配置できないというのが現状です。

○三壁教育長 他にございますか。
続いて学校給食課、お願いします。

○松下学校給食課長 学校給食課主管事業につきまして説明させていただきます。

議案・資料19ページ、資料8をご覧ください。

職員の体制は、事務が課長及び主任の計2名、施設管理（ボイラー）1名、県費栄養士3名、非常勤職員1名の計7名体制です。調理、搬送については行政改革の一環として民間委託により実施しています。

学校給食事業として、昨年度と同じ年間183日実施予定です。予定食数は1日あたり小学校児童分は約1,750食、中学校生徒分が約1,000食、合計約2,750食です。

事業数は、前年度まで「給食管理一般管理事業」を加えた2事業でしたが、財政課と協議し予算管理を円滑にするため「学校給食事業」に統合いたしました。

これまでまぐろラーメンアレンジメニュー、春キャベツやカジキまぐろを使用した新メニューを開発し、提供させていただきましたが、昨年度は水産品の活用策として地元料理店のグループに協力をいただき「まぐろソースカツ丼」を提供いたしました。今後も自然環境に恵まれた三浦市の特性を生かし、地元の新鮮でおいしい食材の活用に努め、三浦らしい地産地消の学校給食づくりに取り組んでまいります。

併せて、18年ぶりに給食費の見直しをさせていただきましたが、子供たちに楽しんでもらえるようメニューの充実にも取り組みます。

今後も小学校1年生から中学校3年生までの9年間にわたる完全給食を実施していく体制を維持し、児童生徒の健全育成に寄与していく学校給食として取り組んでまいります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

続いて文化スポーツ課ですが、先ほどの確認事項の回答ができるようであれば先に回答の上、事業計画の説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 先ほどの議案・資料11ページ、資料4の三浦市社会教育委員の定数に関しましては、規程上15名以内となっており、現在は7名に委嘱させていただいております。

また、議案・資料 12 ページ、資料 5 の三浦市スポーツ推進審議会委員については定数が 10 名以内となっており、現在は 8 名に委嘱をさせていただいております。なお、スポーツ推進審議会委員のうち、番号 6 番の町田三崎中学校長については、中学校体育連盟会長としての選出ではないかとのお話をいただきましたが、中学校体育連盟会長を以て充てるという規程は無く、あくまでも中学校長会からの推薦ということで委員に就いていただいています。ただ、実際には中学校長会から推薦された先生が、中学校体育連盟会長であるという状況が続いています。

続きまして、事業計画についてご説明します。

文化スポーツ課は文化グループとスポーツグループによって構成されており、文化グループはグループリーダー 1 名、主任 1 名、主事補 1 名、非常勤職員 1 名の計 4 名です。スポーツグループはグループリーダー 1 名、主事補 1 名、非常勤職員 1 名の計 3 名です。課全体では私を含めて 8 名の体制で事務執行をしています。

なお、文化グループでは埋蔵文化財に係る臨時職員が昨年度中に退職しており、今年度は昨年度当初より職員が 1 名減っている状況です。現在、埋蔵文化財に関する知識を擁する者がいないか、ハローワーク等を通じて探している状況です。

続いて、文化グループの事業計画の内容についてご説明します。議案・資料 20、21 ページをご覧ください。

予算の構成上は、20 ページの番号 1 番から 6 番と番号 8 番が社会教育費、番号 7 番が市民ホール費となっています。21 ページは文化財保護費という分類になります。

社会教育費の事業については、予算の増減はあるものの、新規事業や廃止した事業はありません。引き続き適正に事務執行してまいります。

番号 7 番の市民ホールについては、平成 26 年度から平成 29 年度にかけての 4 年間、三浦海業公社が指定管理者として管理運営を行っています。事業費のほとんどは指定管理者への指定管理料となります。今年度で指定管理の期間が終了するため、今年度中に次期 5 年間の指定管理者の選考を行うこととなっております。

次に、21 ページの文化財保護費についても、金額の多少の増減はございますが、新規もしくは廃止事業はございません。適切に事務執行を行ってまいります。

次に、スポーツグループの事業計画の内容についてご説明します。議案・資料 22、23 ページをご覧ください。

予算は保健体育総務費と体育施設費に区分されます。保健体育総務費は、資料には記載がございませんが、番号 1 番から 10 番までのスポーツレクリエーション参加機会拡充事業と番号 11 番のスポーツ施設設備共用事業に区分されています。なお、新規もしくは廃止事業はございません。

はじめにスポーツレクリエーション参加機会拡充事業ですが、後ほどご説明しますわんぱく相撲大会事業をはじめ、スポーツに関する大会の主催・共催を行います。また、スポーツグループは三浦市体育協会の事務局を務めており、番号 8 番の地域スポーツ振興事業において体育協会に対し補助金を交付し、協会所属の 19 の各種目協会による三浦市総合体育大会の実施にも関わっています。

スポーツ施設整備・供用事業については、学校体育施設開放事業として市内の小中学校のグラウンド、体育館、プールの開放を行っています。

次に 23 ページの体育施設費事業です。指定管理者制度を導入している三浦市総合体育館（潮

風アリーナ)の運営管理を行っています。現在の指定管理期間が平成26年度から平成29年度のため、今年度中に平成30年度からの指定管理者の選考を行います。なお、予算が昨年度に比べ440万円ほど増額している理由は、体育館建設から20年が経過し、老朽化や耐用年数を超えた部分を更新する費用として計上しています。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○菊池職務代理 社会教育と文化財について質問します。先ほど社会教育委員の定数が15名で、現在は7名ということでしたが、その理由を教えてください。また、文化財収蔵庫や城ヶ島の海の資料館等の公開をされているのか、また、職員は配置されているのか教えてください。

○堀越文化スポーツ課長 社会教育委員については、7名という状況が続いています。多くの方のご意見を伺えるのが望ましいとは思いますが、財政的な事情もあり、当面は7名で継続していくことになるかと思います。

文化財収蔵庫については、出土品の整理をしている職員は日中おりますが、公開については事前に申込みがあった場合のみ、職員が解錠して対応しています。海の資料館につきましては週2回、木曜日と日曜日の9時から午後4時まで開館しており、臨時職員が配置されています。

○三壁教育長 他にございますか。

○下里委員 三浦市総合体育館ですが、神奈川県で国体の時に建設されたものだと思います。この国体の時に建設されたものが、各市町村で重荷になってきていると聞きます。今年度は修理等で440万円ほど計上されていますが、施設を維持するための、例えば電気料金や水道料金がどのくらいかかっているのか、我々も知っておいた方がいいと思いますので、次回でも構いませんので参考までに教えてください。

また、修理用の費用がかかっていますが、一番費用がかかるのは電気だと思います。電力料を削減するためには、相当の電気設備の入替えが必要かと思いますが、そのあたりを含めて教えていただけると助かります。

○堀越文化スポーツ課長 総合体育館のエネルギー使用料ですが、電気料等の支払いについても指定管理者が行っており、指定管理費の中から支出しています。大きな施設ですので、冷暖房や照明等の費用がかかりますが、利用者からエアコン使用料も徴収しており、なるべく費用がかからないように指定管理者にもお願いしています。具体的な使用料については確認して次回ご説明いたします。

○君島教育部長 今年度中に来年度以降の指定管理者の選定を行うとご説明しましたが、4年間の指定管理を行っていたものが、指定管理制度が定着してきたということで次回から5年間に延長する予定です。そうしますと、場合によっては指定管理者の方で照明器具を取り替えても全体のエネルギーコストが下がると考えられますので、そういったことも視野に入れて今年度中の選定に取り組んでまいりたいと思います。

○三壁教育長 他にございませんか。

続いて南下浦市民センター、お願いします。

○小川南下浦市民センター館長 南下浦市民センター主管事業計画について説明いたします。

議案・資料 24 ページ、資料 8 をご覧ください。

職員は、館長の私と、図書館と兼務の主査 1 名、主任 1 名、社会教育指導員 1 名の計 4 名です。

番号 1 番から 5 番までは文化スポーツ課の社会教育事業として予算計上しておりますが、センターで講座を開催していることから、説明をさせていただきます。

番号 1 番から 3 番は児童やその保護者向けの講座であり、特にしたうら塾では今年度は三崎警察署や教育委員会内部の協力のもと開催する企画となっています。番号 4 番は一般向けの講座です。番号 5 番はシニア世代を対象としています。なお、全ての講座でアンケートにご協力いただき、一程度の高評価をいただいております。

番号 7 番の公民館フェスティバル事業は、今年度で 38 回目の開催となります。

番号 8 番の維持管理事業については、昭和 53 年に建設され、39 年目を迎える当館は建物や設備が老朽化していますが、利用する市民等に不快な思いをさせぬよう、今後も維持管理に努めていきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 ございませんか。

続いて初声市民センター、お願いします。

○見上初声市民センター館長 初声市民センター主管事業計画について説明いたします。

議案・資料 25 ページ、資料 8 をご覧ください。

職員は、館長の私と、図書館と兼務の主査 1 名、シニアスタッフ 1 名、社会教育指導員 1 名の計 4 名です。

今年度実施する事業は、前年と同じ 5 つの事業です。

社会教育講座事業では、小学生とその保護者を対象に夏に実施する児童期家庭教育学級 5 講座と、少年少女や成人男女を対象とする社会教育講座 13 講座、併せて 18 講座を実施します。

初声市民センターまつりは 10 月 14 日から 22 日までの 9 日間を予定しており、地域住民の交流を図ります。昨年度の参加者は延べ約 4,200 人でした。

初声市民センター維持管理事業では、施設の維持管理のための法定点検等の委託料、光熱水費、夜間・祝祭日に勤務する非常勤職員の賃金等を計上しております。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○菊池職務代理 南下浦、初声両市民センターのことですが、両センターの事業につきまして
は少ない予算の中で良くやっているといます。

施設の維持管理の事です、市青少年会館は昭和 47 年に開館し 45 年経ち閉館しました。

南下浦市民センターが開館したのが昭和 53 年で、その後 3～4 年して初声市民センターが開館しました。南下浦市民センターが開館してから 40 年が経とうとしており、建物自体の老朽化が内、外目立つようになりました。内装の汚れも気になります。

近隣の市町村での会議があり、施設を使うと尚更気づきます。

私も色々な団体に属していて、当市が当番市の時、会場選びで交通の便が良い南下浦市民センターが候補に挙がるとき、団体の市民の方から施設のことが話題になります。どうしても他市との比較が出てしまいます。

潮風アリーナの維持管理のお話しもありましたが、両センターの維持について今後どうしていくのか考えておく必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○君島教育部長 南下浦市民センターにつきましては、子育て賃貸住宅のご提案をいただいております。便利な場所ですので、今後南下浦の公民館機能を活かしながら、民間企業の方で子育て世代向けの住宅を併せて設置することを、市長部局が中心となって検討しているところです。この検討が進む過程では、南下浦の貸館機能を初声やその他の施設に移転しなければならないといった問題が出てきます。教育委員会が所管している施設や、それ以外の施設も含めて検討が必要となってきます。

また、長寿命化に関する市全体としての計画が今年 3 月に作成されまして、今後個別の計画を作っていくことになります。その中では当然義務教育施設や、社会教育施設も今後のあるべき姿を計画として作っていくことになりますので、オール三浦として今後の老朽化施設の対応を考えていきたいと思っております。

○菊池職務代理 単独で作るのは大変だと思いますので、民間の力を借りながらやっていくというのは結構だと思います。しかし南下浦の立地はとても良い場所ですので、公民館機能を初声に持っていけばいいというものではなく、全体的にバランスを考えながら公共施設の在り方を考えていっていただきたいと思います。

○三壁教育長 市長部局が主導して検討しているものではありませんが、市民ニーズをきちんと汲み取って、公民館の在り方についての教育委員会としての考えを市長部局に伝えていかなくてはなりません。

○君島教育部長 誤解があるといけませんので。先ほど南下浦の公民館機能を初声に移転するとお話したのは、南下浦の公民館機能を更新するとしたら、その間一時的に初声に機能を移転させるという意味です。教育委員会として、南下浦市民センターは当然必要な機能だと思っております。

○三壁教育長 他にございますか。

続いて青少年教育課と図書館を併せてお願いします。

○細田青少年教育課長兼図書館長 まず青少年教育課主管事業計画について説明いたします。

議案・資料 26、27 ページ、資料 8 をご覧ください。

職員は課長以下、主査 1 名、主事補 1 名、非常勤職員 1 名の計 4 名です。

26 ページは青少年教育費の事業です。主な事業をご説明します。

番号 1 番、姉妹都市交流事業です。今年度は 7 月 29 日から 31 日まで、須坂市から 20 名の小中学生を三浦市に受入れます。また、8 月 4 日から 6 日には林間学校として三浦市から須坂市へ 20 名の小中学生を派遣する予定です。

番号 2 番の青少年姉妹都市国際交流事業です。7 月 11 日から 16 日の 6 日間、ウォーナンブールからの生徒、引率者計 6 名を受入れます。また、三浦市からの青少年の派遣については、今年度は 8 月 3 日から 18 日までの 15 日間、市内在住の中高生計 8 名を派遣する予定で準備を行っており、5 月 1 日まで派遣生の募集を行っています。

番号 4 番の子どもの船事業についてです。今年度も神奈川県立海洋科学高校の協力のもと、実習船湘南丸の体験乗船を行います。今年度は 8 月 2 日に、市内小中学生 35 名を対象に実施する予定です。

続いて資料 27 ページの青少年育成施設費についてです。

番号 2 番の児童館廃止事業ですが、平成 25 年度末に廃止しました旧和田児童会館の解体工事を実施します。

青少年教育課に係る説明は以上です。

続きまして、図書館主管事業計画についてご説明いたします。資料 28 ページをご覧ください。

今年度の図書館の体制については、館長以下、本館については主査 1 名、非常勤職員 3 名です。また、南下浦、初声の分館はそれぞれ 4 名の非常勤職員がおりますので、計 13 名の体制で事務執行しています。

番号 1 番の図書収集整理閲覧事業では、図書資料の購入、閲覧、貸出業務等の他、平成 28 年度より実施していますみうらっ子ライブラリーを今年度も引き続き開催し、より多くの児童生徒が本に親しみを持てる取り組みを実施していきたいと考えています。

また、番号 2 番の図書館運営管理事業については、図書館システムと県内相互貸借システムの使用により業務を効率的に行い、市民サービスの向上に努めてまいります。

図書館に係る説明は以上です。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○松尾委員 青少年教育関係の事業については、前年度の課題等をどうやって受けて、この事業計画を作られているのか、例えば青少年指導員活動事業では青少年指導員 55 名、役員 12 名というところに問題があったのではないかと思います。どのように問題の引継ぎを行っているのか、教えてください。

○細田青少年教育課長兼図書館長 委員がおっしゃった事業については、昨年度私も担当しておりました。委員の皆さんの参加率が低いなどのお話は受けておりますが、まずはなるべく参加していただけるよう声掛けを行ったり、イベント交流事業についても参加をお願いしているところです。

また、昨年度の役員会の出席率は 93 パーセント、連絡協議会の出席率は平均 72 パーセントでした。平成 27 年度はそれぞれ 79 パーセントと 52 パーセントですので、昨年度は多少改善が見られたと考えています。

○松尾委員 私も基本的には課長のおっしゃるように理解しているつもりです。しかし長年青少年指導員活動を見てきて、指導員の 55 名が果たして適切なのかどうか。中学校単位での人選なども検討したらどうかと申し上げてきたんですけども、結局事業計画として出てくる時には同じ内容で出てくるので、今年度は検討されたのだろうか心配になるわけです。青少年指導員活動が制度的に少し考えられた方法になれば、もっと充実していくのではないかと思いますので、そういったことが引き継がれているのかお聞きしたわけです。

○三壁教育長 青少年指導員は各区に 1 名ないし 2 名となっていますが、松尾委員のおっしゃったことはできないことではありません。区の方から、この人数はできないよと自然発生的に話が出てくると教育委員会としても構えやすいですが、今後そういう話が出てくるでしょうし、こちらからも仕掛けていかななくてはならないという思いがあります。

ただ、青少年指導員の皆さんが活動している実態がある。これは見逃せません。区長会の考え方とも整合性を図っていかなくてはなりませんし、過去の歴史もあるので教育委員会だけの思いで進めていくものではないと思います。

一方で、この話は 2～3 年前から出ているものですので、教育委員会の内部でも検討しつつ、区長会に話をしてもいいかなと思います。

○松尾委員 教育長からおっしゃっていただいたので、だいたいの話は飲み込んでいただけたかなと思いますが、細田課長が前年度までの引継ぎをどう受け止めていらっしゃるのかお聞きしたいと思ったのです。指導員は一度決まると 2 年間任期があると伺ったので、今のうちにお話しておかないといけないかなと思いました。区長会との調整など難しい部分もあるとは思いますが、できれば中学校の地区単位でまとめて、初声地区で 10 名、三崎地区で 10 名、南下浦地区で 10 名、という形でできればもっと簡単にできるのかもしれない。そのアクションを起こしていただけたらなという思いでお話をしました。

○君島教育部長 青少年教育課長と相談してまいります。各自治会の青少年指導員に相当する方に活動していただくのは必要なことだと思っていますし、子ども会の児童を担当する方がいるのも必要だと思います。一方で三浦市区長会の下に三崎、南下浦、初声という地域ごとの区長会も元々あるわけですから、その単位が中学校の単位とほぼイコールですので、そういった単位の活用も視野に入れて、青少年教育課を中心に検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○三壁教育長 他にございませんか。

続きまして、(2)第 20 回わんぱく相撲三浦場所の開催について、説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 第 20 回わんぱく相撲三浦場所の開催についてご説明します。

議案・資料 29 ページ、資料 9 をご覧ください。

本大会は三浦青年会議所、三浦市相撲連盟、三浦市教育委員会の 3 者で実行委員会を組織して実施しております。今年度の開催は 5 月 7 日 日曜日、若宮相撲場にて行われ、雨天時は初声小学校体育館で行われます。

種目は個人戦については小学 1 年生から 6 年生までの男子、小学 1 年生から 3 年生までの女子が対象です。団体戦は小学 1 年生から 3 年生までの低学年の部と、小学 4 年生から 6 年生までの高学年の部に分かれています。

なお、本大会で小学 4 年生から 6 年生までの個人戦で優勝した児童は、7 月 30 日に両国国技館で開催されます第 33 回わんぱく相撲全国大会に出場することができます。

今年度の参加申込状況ですが、個人戦が 150 名、団体戦が 40 チームで、昨年度は個人戦 173 名、団体戦が 39 チームでした。個人戦では昨年より少し応募が減りましたが、団体戦は 1 チーム増え、ゴールデンウィーク中の開催にも関わらず多くの申込みをいただいております。

また、20 回目の節目となった今大会では、子ども達に実際の力士を見てもらうために、昨年度のわんぱく相撲全国場所の際に、三浦市代表選手が宿泊をさせていただいたご縁で、立浪部屋から力士を招き、力士による相撲教室や力士対子ども 10 人の対戦、力士対力士のデモンストラーションなどを実施することになっています。当日の力士については最終調整中ですが、立浪部屋の十両以上の関取 2 名のうちいずれか 1 名は必ず来てくださるとのことですので、当日は大銀杏を結った関取が見られます。もう 1 名幕下の力士もお越しいただきます。例年 5 月第 2 日曜日の開催でしたが、本場所と重なるため、1 週間早めて 7 日の開催としたものです。

なお、当日は三浦青年会議所による地産地消のちゃんこ鍋が選手達に振舞われる予定になっています。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池職務代理 立浪部屋の力士の 2 名は、プログラムの中のどこで登場するのでしょうか。

○堀越文化スポーツ課長 8 時 50 分からの相撲教室を行っていただくのと、お昼の時間を使って子ども達との対戦や、力士同士のぶつかり稽古を行っていただこうと思っております。

○三壁教育長 ちゃんこ鍋の煮炊きはどこで行いますか。また、雨天時はどうする予定ですか。

○堀越文化スポーツ課長 当日、本部テントの裏にガス台を設置します。具材の準備は店で済ませておきますので、当日は温めるだけとなります。

雨天時はテントの中で煮炊きを行います。

○三壁教育長 選手の他に保護者もいますから、雨天時に外で食べるわけにはいかないですね。色んな状況を想定して、実行委員会でしっかり打ち合わせをしていただきたいと思います。

○三壁教育長 他にございませんか。

続きまして、(3)三浦市社会教育講座「工芸講座」の開催について、説明をお願いします。

○見上初声市民センター館長 三浦市社会教育講座「工芸講座」の開催について、説明いたします。

議案・資料 31 ページ、資料 10 をご覧ください。

ポーセラーツとは、白い磁器に好きな色や柄のシールを貼ったり、絵の具で描いたりした後、に焼き上げを行い、オリジナルの品物を作るハンドクラフトのことです。今回の講座では、直径 10 c m、高さ 5 c m の磁器の入れ物とその蓋に、思い思いに特殊なシールを貼り、後日、講師が自宅で焼いて仕上げます。

開催日時は、5 月 27 日（土）13 時 30 分から 15 時で、初声市民センターで行います。

参加申込み受付は 5 月 9 日からで、10 名の定員になり次第締め切ります。

講師は、ヴォーグ社認定講師の藤本智子さんです。ヴォーグ社は東京にある会社で、手芸関係の書籍の出版や全国各地で手芸教室を開く会員の先生方のサポートなどを行っている会社です。

5 月号の広報紙「三浦市民」、市のホームページに掲載し、5 月 12 日付けのタウンニュースにも掲載をお願いしております。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 定員 10 名というのは講師からお話があったのでしょうか。

○見上初声市民センター館長 そのとおりです。講師の方の指導が行き届く人数ということで、10 名とさせていただきます。

○菊池職務代理 これは講師が一度持ち帰るという流れですか。

○見上初声市民センター館長 参加者は真っ白の器に用意されたシールを貼ります。これを講師が持ち帰り、自宅で焼いて完成となります。参加者はシールを貼る作業だけですが、器のどの場所にどのような模様のシールを貼るか、デザインについて学んでいただきたいと思います。

○菊池職務代理 完成品は取りに行くのですか。

○見上初声市民センター館長 そのとおりです。センターに受取りに来ていただきます。

○三壁教育長 他にございませんか。

それでは、次第 8 「その他」に入りたいと思います。

皆さんから何かございますか。

○松尾委員 千葉県松戸市で痛ましい事件が起きましたが、事件後の三浦市での対応につい

て教えてください。

○三壁教育長 千葉県松戸市での小学生女児殺害事件という大きなニュースですが、保護者会の会長が容疑者であるということも委員のご質問に含まれますね。この事件を受けて神奈川県から通知があったかどうか、三浦市独自で行っていることがあるか、答えられる範囲で教えてください。

○八巻学校教育課長 県からは、保護者会の代表であることに関しての通知は来ておりません。改めて子ども達の安全を守るようにとの通知があり、各学校にも子ども達の見守り体制の見直しを行うようお願いしたところです。

○三壁教育長 4月19日に開催された三浦市学校教育研究会に220人の先生方が来られましたが、私の方からいじめ、事故などの他に、今回の事件についても憤りを感じていると少しお話をしました。しかし、三浦市としては今まで通りやっていきますと明言しました。今回の事件については保護者という部分を強調してしまうと、地域と学校、教育委員会のこれまでの関係がぎくしゃくしてしまいます。このようなことは絶対あってはならないが、対岸の火事ではないと学校も教育委員会も十分覚えておかななくてはならないという話をしました。

○松尾委員 見守り隊の方達はネームプレートを付けていますか。

○八巻学校教育課長 ネームプレートは付けていません。

○松尾委員 近隣市町は付けているようです。私はこういう人で、見守りをしていますよということが分かるようにした方がいいのではないかと思いますので、各学校にお願いしていただけるといいなと思うのですが。

○三壁教育長 見守り隊は学校単位で自発的に行っていただいているものです。教育委員会が、こういう事件があったのでネームプレートを付けてとお願いするというよりは、自発的にそういう動きが起こるように話をできるといいですね。

○三壁教育長 他にございますか。

○下里委員 以前松尾委員もお話されていたと思いますが、各学校の校門の防犯カメラについて、どのくらいの状況で設置されているのか調査されましたか。

○増井教育総務課長 全ての市町村に確認したわけではありませんが、県内でも藤沢市や横浜市など先行して全学校に配置している、それが校門か校舎であるかは分かりませんが、防犯カメラを設置していくという動きが徐々に広まってきているということは確認しました。

本市でも各学校2台から最大4台を設置する費用について、ふるさと納税の一環として寄附が一定額に達しましたら事業に支出するというところで計画しております。

○下里委員　私も教師時代、防犯カメラがあって良かったなと思うことが沢山ありましたので、なるべく早い時期に設置された方が、色々な面で良いと思いますので、よろしくお願いします。

○三壁教育長　なかなか予算が取れなかったですが、総務課長の説明のとおり、ふるさと納税を活用できる可能性があります。市長もこの件についてはかなり心配していますので、年度途中で設置できるということであれば改めて報告させていただきます。

○三壁教育長　他にございますか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了いたします。

○三壁教育長　これをもちまして、平成 29 年第 4 回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

◇ 午後 3 時 30 分 閉会 ◇
